

令和7年4月 学びの多様化学校が始まります

「学びの多様化学校」ってどんな学校？

「学びの多様化学校」とは、不登校の状態にある児童生徒の学びの機会を確保することを目的とした、新たな学びの場です。個々の児童の実態に配慮した教育を実施するために、特別な教育課程の編成が文部科学省で認められています。

「習志野市学びの多様化学校」ってどんなところ？

- ◆習志野市立袖ヶ浦西小学校の「分教室」として開室します。
- ◆在籍児童は、習志野市立第三中学校内に開室する「分教室」に通学します。

「習志野市学びの多様化学校」の対象となる児童

- ・習志野市立小学校に在籍している2～6年生の児童。(R7.4.1 現在)
- ・保護者の責任のもと、安全に通学ができる児童。
- ・本人・保護者が入室を希望しており、分教室へ登校する意欲が見られる児童。
- ・病気や経済的理由を除く心理的、情緒的、身体的要因、あるいは社会的要因・背景により年間30日以上欠席している児童、又は欠席が30日未満の場合でも不登校傾向が見られる児童。

「不登校児童への実態に配慮した工夫」

- ・9時登校、下校は学年により異なります。(中学生の登下校時刻と重ならないように設定)
- ・第三中学校の東門から入り、廊下はパーテーションで区切るなど小中学生が交わらないように配慮します。
- ・児童・保護者と協議を重ね、進度や学習量、学習形態について柔軟に対応します。
- ・授業中でも、児童が申告すれば教室を離れることを認め、児童の気持ちが整い次第、教室に入れるよう促します。

「特別な教育課程等の概要」

- ・毎朝15分間を体育の時間として設定し、体ほぐしの運動や体づくり運動、陸上運動、表現運動などの軽運動を行います。朝の時間帯に毎日少しずつ体を動かすことにより、心身の活性化を図り、規則正しい生活習慣を促します。
- ・授業は午前2時間、午後2時間を原則とします。それに加え「学び直しの時間」を30分間設定します。
- ・未習の部分を補いながらゆっくりと落ち着いて学習できるよう、一コマ60分授業とします。ただし、児童の状況を見て適宜休憩をとるようにします。
- ・未習の内容を補完しながら現在の学習を行うことから、総授業時数の削減は行わないこととします。
- ・特別活動においては、将来の社会的自立に向けてソーシャルスキルトレーニング等を行い、より良い人間関係が構築できる活動を意図的に取り入れます。